

市役所の代表電話は
042-378-2111
ファックス042-377-4781



ホームページ http://www.city.inagi.tokyo.jp/
携帯電話版 http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

いなぎ 広報

緑につつまれ友愛に満ちた
市民のまち稻城

市の木
「イチョウ」



発行 東京都稻城市 〒206-8601 東京都稻城市東長沼2111 編集 秘書広報課広報広聴係

17年中、市内では25件の火災が発生し、うち建物火災は17件で、大切な財産が失われました。18年の火災は、9月末現在で既に16件が乾燥して、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには、十分注意します。

などで購入で
警報器は、防
災設備取扱店
日本消防検定
協会鑑定マーク

消さないで あなたの心の注意の火 秋の火災予防運動

11月9日(木)~15日(水)

家庭、学校、地域社会、行政など青少年に関わるすべての人たちが、青少年の

子供たちが社会の一員として、心身ともに健やかに育ついくことは、皆の願いです。そして、私たちの社会の将来を担い変革していくのは、現在の子供たちです。

社会参加を積極的に行うことを奨励し、それぞれの立場から、青少年の健全育成のための取り組みを進めましょう。

問い合わせ
協働推進課女性青少年係、生涯学習課社会教育係
11月は全国青少年健全育成強調月間

青少年の生きる力と 豊かな心を育てよう

ふれあいの森での宿泊
研修

進

家庭、学校、地域社会、
関係機関及び行政の連携の
強化

全体テーマ「家庭・学校・
地域社会が一体となつて取
り組むテーマ」

成とは

講師 星一郎氏（心の東
京革命推進協議会専門員）
直接来場してください。

ますはわが家の
耐震診断から

備えていますか

一人ひとりが実行するテ
アクション（行動）テーマ
「一人ひとりが実行するテ
アクション（行動）テーマ
青少年の生きる力と豊か
な心を育てよう

アシストをしよう
・ボランティア活動をしよう
・「生活体験・自然体験」
をしよう

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

耐震診断とは、大地震に
対し、住宅が必要な耐震性
能を有しているかを判断す
る調査です。

市では、木造住宅の耐震
シ)や不法看板などの環境調
査を行います。この活動は、
青少年育成各地区委員会、
PTA、青少年委員会、多
摩中央警察署、東京電力(株)、
などの関係団体と市が連
携して行います。

カレンダー 11月1日~15日

11 / 1	水	消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		住宅リフォーム相談	1時～4時	経済課消費生活係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
		女性の悩み相談	10時～4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係
2	木	心配ごと相談	10時～正午	福祉センター
		3歳児健康診査(15年10月生まれ)	保健センター	
		法律相談	9時～正午(予約必要)	経済課消費生活係
		労働相談	1時30分～4時30分(予約必要)	経済課消費生活係
3	金	年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
		文化の日 + 休日急病診療所	菊池医院(百村)9時～5時	☎378-3333
4	土			
5	日	+ 休日急病診療所	松本医院(東長沼)9時～5時	☎377-6027
6	月	離乳食調理講習会(18年6月生まれ)	保健センター	
		消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
7	火	定期健康相談	9時～11時(予約必要)	保健センター
		法律相談	9時～正午(予約必要)	経済課消費生活係
		消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
8	水	1歳6ヶ月児健康診査(17年4月生まれ)	保健センター	
		消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		不動産相談	1時30分～4時30分(予約必要)	経済課消費生活係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	平尾出張所
		心配ごと相談	10時～正午	福祉センター
9	木	法律相談	9時～正午(予約必要)	経済課消費生活係
		登記相談	1時30分～4時30分(予約必要)	経済課消費生活係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
10	金	母子健康相談	9時～11時(前日までに予約)	保健センター
		消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
11	土	心の専門相談	1時～4時(予約随時)	福祉センター
12	日	+ 休日急病診療所	あべ内科クリニック(東長沼)9時～5時	☎379-4870
		休日窓口	8時30分～正午・1時～5時	市民課、保険年金課、課税課、納稅課
		法律相談	9時～正午(予約必要)	経済課消費生活係
13	月	消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
14	火	4ヶ月児健康診査(18年7月生まれ)	保健センター	
		定期健康相談	9時～11時(予約必要)	保健センター
		法律相談	9時～正午(予約必要)	経済課消費生活係
		消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		行政相談	1時30分～4時30分(予約必要)	経済課消費生活係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
15	水	消費者相談	10時～正午・1時～3時	消費者相談室
		住宅リフォーム相談	1時～4時	経済課消費生活係
		年金相談	9時～正午・1時～4時	保険年金課年金係
		女性の悩み相談	10時～4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係
		心配ごと相談	10時～正午	福祉センター
		高齢者、障害者の権利擁護相談	1時30分～4時30分(予約随時)	福祉センター

(予約必要)の相談は、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。12日(日)の法律相談は、10日(金)に予約を受け付けます。経済課消費生活係の相談 ☎ 378-2286番

東京ヴェルディ 1969 今月のホームゲーム 特別価格の市民シートで応援しよう!
11月18日(土)2時~ / VSサガン鳥栖/味の素スタジアム
11月26日(日)2時~ / VSベガルタ仙台/国立競技場
問い合わせ

(株)日本テレビフットボールク

グラブ 杉本 046-30344番

運動東京大会 麻薬・覚せい剤乱用防止
期日 11月15日(水)
時間 午後6時～8時30分
会場 イイノホール（地
下鉄霞ヶ関駅下車）
問い合わせ 東京都福祉

食品衛生責任者に対する講習会を開催します。今年度内に1回、2時間以上で食品衛生講習会を受講していない方は必ず受講してください。

保健所より

番 **03-5320-4501** 保健局健康安全室藥務課

麻薬・覚せい剤乱用防止運動

福祉に計り知れない危害をもたらすものです。薬物乱用の危害を広く周知し、薬物乱用の根絶を図ることを目的として、麻薬・覚せい剤乱用防止運動を実施しています。

内容 保健師による相談
血圧測定など
直接来場してください。

地域出張健康相談

地域出張健康相談

期日 11月13日(月)

会場 第二文化センター

時間 10時～11時

内容 保健師による相談、
血圧測定など

直接来場してください。

**麻薬・覚せい剤
乱用防止運動**

10月1日～11月30日

麻薬、覚せい剤などの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種犯罪の原因となることがあります。有名な画家のきれいな絵画が展示されていました。気を引かれて一瞬立ち止まつたところ、絵はがきを配っている人が、「この画家のポスターを無料で差し上げているので、会場でアンケートをお願いします」と言われ、その人に付き添われて、会場に行きました。

会場では別の人から給の説明を受けましたが、気に入った絵はとても手が届く価格ではなかつたので、購入は無理だと断りました。しかし、「今はまだ60万円ですが、数年後には値上がりします

アルバイトをしているの
なら、支払いは月々1円なので大丈夫。絶対に
お買い得です」と言われ
つい契約してしまいま
た。

作品は3週間後に届く
ことになりましたが、知
人に話したところ、値段
が高すぎると言われ不実
になりました。解約はで
きるのでしょうか。

くらしの情報



展示会商注にご注意！

300食以上または1
上)に従事する食
任者 番 摩保健所 問い合わせ 東
371

理施設（飲食店営
そつぎー製造業など

対象 飲食店等
し屋、弁当屋、す
団給食)、許可を

会場 時間 日期
中央文化 2時4分 11月16日

消費者相談室
378-3738
(月・火・水・金)

た
さ
い。
絵画は、素人が
判断することが非
しいので、その場
気に飲まれて、す
約するのは危険で
重に対処してくだ

路上で呼び止め
付き添われて会場
で契約した場合に
日以内にクーリン
フが出来ます。8
経過してしまった
も解約できますの
ぐこ相談室こ惠路

アルバイトをして
なら、支払いは月
円なので大丈夫。
お買い得です」と
つい契約してしま
た。

作品は3週間後
ことになりました
人に話したところ
が高すぎると言わ
になりました。解
きるのでしょうか